

議案第 28 号

平成 28 年度 新居浜市後期高齢者医療事業特別会計予算

平成 28 年度新居浜市後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,680,888 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 28 年 2 月 22 日 提出

新居浜市長 石川 勝 行

第1表 歳入歳出予算

歳入		千円
款	項	金額
1. 後期高齢者医療保険料		1,126,116
	1. 後期高齢者医療保険料	1,126,116
2. 使用料及び手数料		20
	1. 手数料	20
3. 繰入金		470,610
	1. 一般会計繰入金	470,610
4. 繰越金		81,000
	1. 繰越金	81,000
5. 諸収入		3,142
	1. 延滞金・加算金及び過料	101
	2. 償還金及び還付加算金	3,040
	3. 雑入	1
歳入合計		1,680,888

歳入歳出予算

(歳入)

千円

歳入歳出予算（歳出）

歳出

千円

款	項	金額
1. 総務費		52,298
	1. 総務管理費	48,339
	2. 徴収費	3,959
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		1,625,540
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	1,625,540
3. 諸支出金		3,050
	1. 償還金及び還付加算金	3,050
歳出合計		1,680,888

歳入歳出予算

（歳出）

千円